

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月26日 |
| 【会社名】 | 日本精工株式会社 |
| 【英訳名】 | NSK Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役社長 大塚 紀男 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎一丁目6番3号 |
| 【電話番号】 | 03 - 3779 - 7111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役常務 総務部長 池村 幸雄 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎一丁目6番3号 |
| 【電話番号】 | 03 - 3779 - 7111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役常務 総務部長 池村 幸雄 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成24年3月5日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成24年3月13日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成26年3月12日 |
| 【発行登録番号】 | 24 - 関東30 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 50,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の 総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合 計額)に基づき算出した。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止 期間は、平成25年6月26日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書を平成25年6月26日に関東財務局長に提出 した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24 年3月5日付で提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおり。